

第85期定時株主総会

その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

事業報告

■ 会社の新株予約権等に関する事項……	1
■ 会計監査人の状況……	2
■ 業務の適正を確保するための体制及び 当該体制の運用状況の概要……	3

連結計算書類

■ 連結株主資本等変動計算書……	10
■ 連結注記表……	11

計算書類

■ 株主資本等変動計算書……	27
■ 個別注記表……	28

（2024年1月1日から2024年12月31日まで）

住友林業株式会社

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において取締役が保有する新株予約権の状況

名 称	割 当 日	新 株 予約権 の 数	目的となる 株式の種類 及 び 数	発行価額	行使価額	行 使 期 間	保有している 人 数
住友林業株式会社 平成27年度 新株予約権 (株式報酬型)	2015年 8月20日	54個	当社普通株式 5,400株	1株当たり 1,233円	1株当たり 1円	2015年 8月21日から 2035年 8月20日まで	1名 (社外取締役 を除く)
住友林業株式会社 平成28年度 新株予約権 (株式報酬型)	2016年 8月19日	98個	当社普通株式 9,800株	1株当たり 1,092円	1株当たり 1円	2016年 8月20日から 2036年 8月19日まで	4名 (社外取締役 を除く)
住友林業株式会社 平成29年度 新株予約権 (株式報酬型)	2017年 8月18日	84個	当社普通株式 8,400株	1株当たり 1,256円	1株当たり 1円	2017年 8月19日から 2037年 8月18日まで	3名 (社外取締役 を除く)

(注) 取締役が保有している新株予約権の一部には、取締役が執行役員在任時に割り当てられたものが含まれています。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

項 目	支 払 額
①当社が会計監査人に支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務（監査又は証明業務）に係る報酬等の額	115 百万円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	170

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額はこれらの合計額を記載しています。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、財務情報に係る調査業務を委託し、対価を支払っています。
4. 当社の重要な子会社のうち、Henley Arch Unit Trust、Met Group Holdings Pty Ltd、Scott Park Group Pty Ltd、Bloomfield Homes, L.P.、Brightland Homes, Ltd.、Crescent Communities, LLC、DRB Enterprises, LLC、Edge Utah HoldCo, LLC、SFA JPI Top Holdings, LLC、MainVue Homes LLC及びMark III Properties, LLCは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意を得て、監査役会が会計監査人を解任します。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定を受け、取締役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に附議します。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

<業務の適正を確保するための体制>

(1) 職務執行の基本方針

- ①当社は、元禄年間の創業以来、「営業は信用を重んじ、確実を旨とし」「浮利に趨り、軽進すべからず」などの文言に象徴される「住友の事業精神」を経営の根幹としながら、「国土報恩」の理念や、環境に配慮しながら永続的に森林を育成・管理する「保続林業」の事業姿勢を継承しており、このような歴史を背景に、経営理念として『住友林業グループは、公正、信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」に基づき、人と地球環境にやさしい「木」を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献します。』を掲げ、それを具現化するための行動指針として、以下の5項目を定めている。
 - ・お客様の感動を生む、高品質の商品・サービスを提供します。
 - ・新たな視点で、次代の幸福に繋がる仕事を創造します。
 - ・多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくります。
 - ・日々研鑽を積み、自ら高い目標に挑戦します。
 - ・正々堂々と行動し、社会に信頼される仕事をします。
- ②当社は、当社グループの役職員が守るべき行動の原則や価値観を当社グループ共通の倫理規範等に定めており、これを真摯に実践する。
- ③当社は、反社会的勢力に対して、妥協を許さず、毅然とした態度で対応することを当社グループの基本方針とし、実践する。

(2) 当社の取締役・使用人及び子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、当社グループの基本方針として、コンプライアンスの推進を経営の最重要課題のひとつと位置付け、制度・環境の整備を進める。
- ②当社は、コンプライアンス経営を徹底するため、コンプライアンス推進を目的とするグループ横断型の委員会の設置、外部の法律事務所と総務部長を通報先として当社グループ会社及び協力会社の役職員が利用できる内部通報制度（コンプライアンス・カウンター）の設置、コンプライアンスに関する教育・研修の実施、諸規程の整備等、全社的なコンプライアンス体制の整備を行い、グループを通じた内部統制機能の強化と自浄能力の向上を継続的に図る。

- ③財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関しては、規程類や業務手順標準化に関する書類を整備する。主要部門において財務報告プロセスの適正性及び内部統制システムの有効性に関する検証を行い、内部監査部門がその結果に関する評価を行う体制を構築しており、継続して財務報告の適正性に関する内部統制関連業務の質的改善に努める。

(3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①当社は、文書及び情報の管理に関する諸規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録などの法定書類、その他重要な意思決定に関する稟議書など重要書類の記録及び保存を適切に行う。
- ②当社は、ＩＴを利用した情報の保管・閲覧・共有機能の向上に努める。

(4) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、内部統制と一体化したリスク管理体制の確立を念頭に、リスク管理に関する規程の整備を行うと同時に、リスク管理委員会を設置し、当社グループのリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、当社グループのリスク管理体制の整備・強化を継続的に進める。
- ②リスク管理委員会は、想定されるリスクに関する対応状況について、その進捗を管理するとともに、定期的に当社の取締役会及び監査役に報告を行う。
- ③当社は、当社グループ内で発生する重大な緊急事態について、当社グループの役職員が速やかに当社の経営トップに報告する「２時間ルール」の適正な運用に努め、損失リスクの回避・軽減を図る体制強化を継続的に行う。
- ④当社は、大規模災害、パンデミック等の危機事象の発生に備え、事業中断による損失の軽減を目的とした事業継続マネジメント（ＢＣＭ）を推進することにより、有事に即応できる体制を構築する。また、子会社に対しても、ＢＣＭの推進について必要な指導及び助言等を行う。

(5) 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、執行役員制度の採用により、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、少人数のメンバーで構成される取締役会が迅速な意思決定を行える体制としている。各執行役員は、取締役会の指揮監督のもと、業務執行の責任者として各担当業務を効率的に執行する。
- ②当社は、事業環境の変化に応じた迅速な意思決定と権限配置の最適化を目的に、取締役会附議基準、職務権限規程などの見直しを適切に行う。
- ③当社は、当社グループの長期ビジョンに基づき、中期経営計画及び年度予算において事業領域ごとに達成すべき目標とそれを実現する具体的施策について定め、経営資源を適正かつ効率的に配分することでそれらの実現に努める。
- ④当社は、社内規程に基づき、当社内に個々の子会社を担当する主管部門を定めており、主管部門の役職員を子会社の役員に就任させること等で、経営上の施策について適切な進捗管理を行い、子会社の業務執行を効率的に進める。

(6) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、主管部門を通じて、当社取締役会において、子会社における経営上の重要事項の附議、業務執行についての報告を行わせることを義務付けることにより、企業集団全体に対する統制と牽制を行う。
- ②当社は、企業集団全体の内部統制を実効性あるものにするため、子会社各社において規程の整備を行い、また、各社の状況を考慮しながら内部監査部門を設置するなど、各社の自律的な内部統制環境の整備を進める。
- ③当社は、当社内部監査部門及び主管部門等を通じた子会社各社への牽制機能の強化等、コンプライアンス体制強化も含めた子会社への監視・監督機能の質的改善を継続的に推進する。

(7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①当社の代表取締役又は取締役会は、監査役と協議の上、監査役の補助使用人として適切な人材を配置し、その異動、人事評価、懲戒処分を行う場合は、監査役の同意を要する。
- ②当社の監査役は、必要に応じ補助使用人を指揮して監査業務を行う。
- ③当社の監査役は、補助使用人の独立性が不当に制限されることのないよう、当社の代表取締役又は取締役会に対して必要な要請を行う。代表取締役又は取締役会は、当該要請に対して、適切な措置を講じる。

(8) 当社の取締役・使用人及び当社の子会社の取締役等・監査役・使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制、その他の当社の監査役への報告に関する体制

- ①当社の監査役は、当社における重要な意思決定の過程及び取締役の職務の執行状況を把握するため、当社の取締役会のほか必要に応じて、当社の経営会議などの主要な会議に出席する。
- ②当社グループの役職員は、当社の監査役から職務執行に関する事項について報告を求められた場合、速やかに報告を行う。また、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正行為又は法令・定款に違反する重大な事実を認識した場合、当社の監査役に報告する。
- ③当社の監査役は、当社グループのコンプライアンス、リスク管理の活動状況及び内部監査結果について、当社の内部監査部門等から定期的に報告を受け、これらが有効に機能しているかを監視し検証する。
- ④当社の代表取締役は、当社の監査役と定期的に意見交換を行うと同時に、監査の実効性が保たれるよう監査環境の整備に努める。
- ⑤当社は、主要な子会社の監査役に適切な人材を選任し、当該各社における監査の実効性向上と情報交換を目的としたグループ監査役会を定期的に開催する。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの役職員が当社の監査役に対して前号の報告をした場合、当該報告者に対して、不利益な取扱いを行わない体制を社内規程等により整備するほか、当該報告者及びその内容について、厳重な情報管理体制を整備するとともに、子会社に対しては、その旨を周知徹底する。

(10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役会は、当社の監査役の職務の執行上必要な費用を当社の予算に計上する。また、当社の監査役が職務の執行において緊急又は臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができる。当社代表取締役又は取締役会は、これらの内容に対して適切な措置を講じる。

(11) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社の監査役会は、重要な意思決定の過程について、当社の社外取締役と情報交換及び連携することにより、監査の実効性の確保に努める。
- ②当社の監査役会は、監査の実効性を一層確保すべく、会計監査人と定期的に情報交換を行う。

＜業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要＞

(1) リスク管理及びコンプライアンス体制

- ①当社は、リスク管理委員会を四半期に1回開催し、各本部・各部門から抽出されたリスク内容の分析、評価を行った上で重点管理リスクを選定し、特に重要度の高い重点管理リスクの対応進捗に関しては個別重要案件として優先的にモニタリングを行っています。また、この委員会の配下には、コンプライアンス及び事業継続マネジメント（BCM）に関する2つの小委員会を設置し、グループ横断的なリスクと位置付けるコンプライアンスリスクと事業中断リスクについて、対応の実効性を高めるための活動を展開しています。これらの活動内容は取締役会に報告・答申し、経営層によるマネジメントレビューを実施するなど、業務執行に反映させる仕組みを整備しています。当期は、リスク管理委員会を4回、コンプライアンス小委員会を2回、BCM小委員会を2回開催し、取締役会への報告を4回実施しました。
- ②コンプライアンス強化の取り組みとしては、コンプライアンス小委員会において、事業継続上重要な法令の要求事項について点検を行うなど、コンプライアンス体制の継続的改善を図りました。また、内部通報窓口であるコンプライアンス・カウンターにおいては、通報内容に対して適切に対応しました。
- ③BCM推進の取り組みとしては、安否確認・情報連絡訓練を1回、大阪臨時災害対策本部訓練を2回実施しました。なお、有事の際の重要業務の遂行機能を高め、BCM体制の実効性を向上させるために、2024年1月より大阪にBCM担当執行役員を配置しています。
- ④財務報告の適正性に関する内部統制については、財務報告に係る内部統制に関する社内規程等に基づき、内部監査部門が対象となる各部門及び子会社の評価作業を継続的に実施しました。

(2) 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

- ①当社は執行役員制度を導入しており、意思決定・監督機能については、取締役会（当期は15回開催）において、重要事項に関する意思決定並びに中期経営計画・年度予算の進捗状況及び業績を確認するなど、業務執行の監督機能強化に努めました。業務執行機能については、執行役員会（当期は12回開催）において、業務執行の進捗状況に関する報告、社長からの業務執行方針の指示・伝達等を行いました。

- ②当社は、主管部門の役職員が子会社の役員に就任することなどにより、経営上の施策について進捗管理を行い、子会社の業務執行を効率的に進めました。

(3) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、取締役会附議基準や関係会社管理規程に基づき、主管部門を通じて、子会社における経営上の重要事項を当社取締役会で附議したほか、業務執行について報告を受けました。
- ②当社内部監査部門は、関係会社管理規程に基づき、定期的に子会社監査を実施し、指摘すべき事項が発見された場合は、改善指導及び確認を行いました。

(4) 監査役の監査体制

- ①当社は監査役の補助使用人として、監査役の監査業務を補助する専任の者及び主要部門の上級管理職が兼務する検査役監査役付を配置し、毎月、検査役報告会を開催しています。検査役報告会では、監査役は検査役から業務検査状況の報告を受け、監査業務を実施しました。
- ②当社の監査役は取締役会、経営会議等の重要会議に出席し、経営判断のプロセスに関する正確な情報を適時に入手することができる体制を構築しています。監査役監査の実効性を向上させるため、会計監査人のほか、内部監査部門との連携を図っています。また、リスク管理・コンプライアンス、会計、労務を担当する各部門から定期的に報告を受け、内部統制が有効に機能しているかの監視・検証を行いました。さらに、主要な子会社の監査役を出席メンバーとするグループ監査役会を当期は6回開催し、グループ経営の執行状況に対する監視機能強化に努めました。
- ③当社の監査役会は、月例の監査役会に合わせて、経営会議の議事内容について担当執行役員が監査役及び社外取締役に対して説明する場を設け、意見交換を行っています。また、監査役と代表取締役との間においても、原則として半期毎に意見交換を行っています。

連結株主資本等変動計算書（2024年1月1日から 2024年12月31日まで）

(単位：百万円)

	株 主 資 本					そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						新 予 株 約 権	非支配株主 持 分	純 資 産 計 合
	資 本 金	資 余 金	利 益 余 金	自 株 己 式	株主資本計 合	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 損	延 滞 益	為 替 換 算 勘 定	退職給付に 係る調整 累 計 額	その他の 包括利益 累 計 額			
当期首残高	55,088	36,530	524,297	△2,517	613,398	37,201	5,812	97,960	45	141,018	74	68,807	823,296	
暫定的な会計処理の 確定による影響額			△309		△309			△26		△26		3,501	3,166	
暫定的な会計処理の 確定を反映した当期 首残高	55,088	36,530	523,988	△2,517	613,089	37,201	5,812	97,933	45	140,991	74	72,307	826,462	
連結会計年度中の変 動額														
新株の発行	11	11			21								21	
新株の発行 (新株予約権の行使)	3	3			5								5	
剰余金の配当			△26,750		△26,750								△26,750	
親会社株主に帰属 する当期純利益			116,528		116,528								116,528	
自己株式の取得				△4	△4								△4	
自己株式の処分		0		0	0								0	
非支配株主との取引に 係る親会社の 持分変動		△1,877			△1,877								△1,877	
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額（純額）						701	2,721	74,906	16	78,344	△5	27,403	105,742	
連結会計年度中の変 動額合計	13	△1,863	89,778	△4	87,923	701	2,721	74,906	16	78,344	△5	27,403	193,665	
当期末残高	55,101	34,667	613,765	△2,521	701,012	37,902	8,533	172,840	62	219,335	69	99,711	1,020,127	

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

連結の範囲に含まれている子会社は449社であります。主要な連結子会社の名称は、住友林業フォレストサービス(株)、住友林業ホームエンジニアリング(株)、住友林業ホームテック(株)、住友林業レジデンシャル(株)、Henley Arch Unit Trust、Henley Arch Pty Ltd.、Met Group Holdings Pty Ltd、Scott Park Group Pty Ltd.、Bloomfield Homes, L.P.、Brightland Homes, Ltd.、Crescent Communities, LLC、DRB Enterprises, LLC、Edge Utah HoldCo, LLC、SFA JPI Top Holdings, LLC、MainVue Homes LLC 及び Mark III Properties, LLC です。

当連結会計年度より、持分の新規取得等に伴い、Met Group Holdings Pty Ltd 他94社を連結の範囲に含めております。一方、清算等に伴い、前連結会計年度に連結子会社であったCrescent Hillsborough, LLC 他21社を連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社5社及び海外連結子会社1社の決算日は3月31日であるため、連結計算書類の作成にあたり、連結決算日に実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社は205社であります。主要な持分法適用関連会社の名称は、(株)熊谷組です。

当連結会計年度より、新規設立等に伴い、Tellus Texas III, LLC 他44社を持分法適用の範囲に含めております。一方、清算等に伴い、前連結会計年度に持分法適用関連会社であったDRSFA, LLC 他15社を持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類又は連結決算日に実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法によっております。

③棚卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は主として移動平均法による原価法を、未成工事支出金、販売用不動産及び仕掛販売用不動産は個別法による原価法を採用しております。貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。海外連結子会社は主として定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④完成工事補償引当金

完成工事に係る補修費支出に備えるため、過去の実績に将来の見込みを加味した額を計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に一括処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①商品の販売

木材建材事業及び資源環境事業においては木材・建材等の販売、住宅事業及び建築・不動産事業においては分譲住宅等の販売を行っております。これらの販売については、主として顧客に引き渡した時点で、法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、当該時点で収益を認識しております。

主に木材建材事業において顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

取引の対価は、引き渡し後速やかに受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が主として1年以内であるため、重大な金融要素は含んでおりません。

②工事契約等

住宅事業及び建築・不動産事業においては戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負を行っております。こ

これらの工事契約等については、履行義務を充足するにつれて、資産が創出され顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領するとともに、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が主として1年以内であるため、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建取引の振当処理をヘッジ対象の貿易取引等に適用しております。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

②ヘッジ手段

為替変動リスクに対し、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。金利変動リスクに対し、金利スワップ取引を利用しております。

③ヘッジ対象

管理規程に定められた方針に基づき、予定取引を含む貿易取引等の一部及び金利変動リスクのある借入金等をヘッジの対象としております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引及び通貨スワップ取引については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、有効性の評価については省略しております。金利スワップの特例処理が適用される取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却を行っております。金額が僅少なもののについては、発生年度で償却しております。

重要な会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産	361,109
減損損失計上額	5,926

上記減損損失計上額には、米国で主に集合住宅向けトラス等の製造販売を行うTrussWorksグループに係る減損損失が5,854百万円含まれております。この減損損失の種類別内訳は、のれん4,193百万円、無形固定資産（その他）1,132百万円、有形固定資産529百万円であります。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

減損の兆候がある資産又は資産グループについて、そこから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が減損損失判定時点の帳簿価額の合計を下回る場合、減損損失判定時点の帳簿価額の合計と回収可能価額との差額を減損損失として計上しております。

TrussWorksグループは、取得時の事業計画から業績に乖離が生じたため、減損の兆候があると判断しました。また、最新の事業計画に基づく、のれんの残存償却期間に対応する期間の割引前将来キャッシュ・フロー総額が、のれんを含む資産グループの帳簿価額を下回ったため減損損失を計上しております。

②金額の算出に用いた主要な仮定

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値のいずれか高い方の金額としており、正味売却価額については、売却予定価額又は鑑定評価額を基に算定し、また、使用価値については、取締役会等で承認された予算及び中長期の事業計画を基礎として、資産グループから生じる将来キャッシュ・フローを見積り、これを現在価値に割り引いております。

TrussWorksグループに係る減損損失測定における回収可能価額は使用価値を利用しており、使用価値の算定における主要な仮定は、将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の販売見通し及び割引率であります。将来の販売見通しは、TrussWorksグループの過去の実績や外部の予測情報を参考に、関係する集合住宅市場の見通しや現時点で入手可能な情報に基づく事業環境の変化等を考慮しております。割引率は加重平均資本コストを使用しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産（相殺後）	9,460
繰延税金負債（相殺後）	38,340

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

繰延税金資産は、将来の課税所得の見積り、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリング等に基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。加えて、当社及び国内の連結子会社については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に示される企業の分類を考慮して回収可能性を判断しております。

②金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、取締役会等で承認された予算及び中長期の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、販売単価、販売数量、売上総利益率及び経費等の予測であります。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りや将来減算一時差異のスケジュールリングに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において繰延税金資産の調整額を収益又は費用として計上する可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 契約資産及び契約負債の残高

完成工事未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結計算書類「連結注記表 収益認識に関する注記 3. (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	16,752百万円
受取手形及び売掛金	1,155
完成工事未収入金及び契約資産	22,128
未成工事支出金	4,479
販売用不動産	29,359
仕掛販売用不動産	23,149
未収入金	652
建物及び構築物	15,911
機械装置及び運搬具	8,806
土地	17,563
建設仮勘定	9,441
投資有価証券	30,699
その他	13,762
合計	193,857

※上記のほか、連結処理により相殺消去されている次の資産を担保に供しております。

子会社株式	6百万円
関係会社貸付金	2,684

(2) 担保付債務

短期借入金	12,601百万円
1年内償還予定の社債	12
社債	116
長期借入金	17,612
合計	30,341

3. 有形固定資産の減価償却累計額

183,713百万円

4. 保証債務等

金融機関からの借入金等に対する保証

Crescent Communities グループ	41,058百万円
傘下の関連会社	
住宅・宅地ローン適用購入者	35,226
荏田バイオマスエナジー(株)	13,347
Paradise 11 Limited	1,176
JPIグループ傘下の関連会社	862
PT Biomassa Lestari Nusantara	526
川崎バイオマス発電(株)	55
合計	92,251

5. 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理は、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	895百万円
電子記録債権	4,808
支払手形	6
電子記録債務	3,487

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式総数
普通株式 206,067,368株
2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数
普通株式 1,416,955株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	13,375	65.00	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月8日 取締役会	普通株式	13,375	65.00	2024年6月30日	2024年9月9日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	16,462	利益剰余金	80.00	2024年12月31日	2025年3月31日

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 58,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については主に銀行借入及び社債発行によっております。

デリバティブ取引については、通常の外貨建営業取引等に係る為替変動リスク及び借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。短期貸付金は、主として短期資金の運用を目的に一定以上の格付けのある金融機関と契約している現先取引であり、信用リスクは軽微であります。有価証券は、主に短期間で決済される譲渡性預金であります。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する株式であり、市場価格変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債の使途は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利による借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用情報を最低年1回把握する体制としております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引の実行及び管理は定められた範囲内で、管理規程に基づく一定のルールのもと、各会社の担当部門において実行され、その実施状況は取締役会にて定期的に報告されております。

また、これらの取引は国内外の優良な金融機関に分散して実施しており、契約不履行によるリスクは極めて少ないものと考えております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社の各部署及び連結子会社からの報告に基づき、財務部が資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 ※ 1	時価 ※ 1	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 ※ 3			
①満期保有目的の債券	122	101	△21
②関連会社株式	43,059	44,909	1,850
③その他有価証券	77,600	77,600	－
資産計	120,780	122,610	1,829
(1) 社債 ※ 4	(80,160)	(76,582)	△3,578
(2) 長期借入金 ※ 5	(442,574)	(438,511)	△4,063
負債計	(522,734)	(515,093)	△7,641
デリバティブ取引 ※ 6			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(100)	(100)	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	8,550	8,550	－
デリバティブ取引計	8,451	8,451	－

※ 1 負債に計上されているものは、()で示しております。

※ 2 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、有価証券のうち譲渡性預金、支払手形及び買掛金、工事未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても、記載を省略しております。

※ 3 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式等	3,696
関連会社株式等	144,481

これらには、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（連結貸借対照表計上額10,079百万円）が含まれております。

- ※ 4 1年以内に償還予定の社債を含めております。
- ※ 5 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。
- ※ 6 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	77,600	—	—	77,600
デリバティブ取引				
通貨関連	—	8,801	—	8,801
資産計	77,600	8,801	—	86,401
デリバティブ取引				
通貨関連	—	349	—	349
金利関連	—	2	—	2
負債計	—	351	—	351

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	101	—	—	101
関連会社株式	44,909	—	—	44,909
資産計	45,010	—	—	45,010
社債	—	76,582	—	76,582
長期借入金	—	438,511	—	438,511
負債計	—	515,093	—	515,093

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債・地方債等は相場価格を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものの時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(*)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(*)金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域及び海外（主に米国）において、賃貸集合住宅等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
57,125	57,657

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期末の時価は、不動産鑑定士による鑑定評価額のほか、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額等を採用しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 4,497円17銭

1株当たり当期純利益 569円40銭

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

		主たる地域市場（注） 1	当連結会計年度
報告セグメント	木材建材事業	日本	176,011
		その他	55,509
		小計	231,519
	住宅事業	日本	513,092
	建築・不動産事業	米国	1,050,885
		豪州	162,868
		その他	24,298
		小計	1,238,051
	資源環境事業	日本	15,109
		中国	4,131
		インドネシア	3,004
		その他	3,334
		小計	25,577
その他		日本	10,864
顧客との契約から生じる収益			2,019,104
その他の収益（注） 2			34,546
外部顧客への売上高			2,053,650

（注） 1 顧客の所在地を基礎として分類しております。

2 その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく賃貸料収入等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類「連結注記表 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	155,022	168,894
契約資産 (注) 1	54,408	73,711
契約負債 (注) 2	86,916	97,588

(注) 1 契約資産は主に、工事契約等において進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であり、連結貸借対照表上、流動資産の「完成工事未収入金及び契約資産」に含まれております。なお、顧客からの検収を受けたことにより工事が完了し、当社及び連結子会社の権利が無条件となった時点で、債権へ振り替えられます。

2 契約負債は主に、工事契約及び不動産売買等における顧客からの前受金であり、工事等の進捗、サービスの提供等に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振り替えられます。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、49,083百万円です。なお、当連結会計年度における契約資産及び契約負債の残高の変動並びに当連結会計年度において過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

株主資本等変動計算書 (2024年 1 月 1 日から 2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								評価・換算差額等			新 予 約 株 権	純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 延 シ 益 損		
		資 本 金 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	圧 縮 記 帳 積 立 金	別 途 積 立 金						
当期首残高	55,088	54,028	259	2,857	1,715	108,453	52,467	△297	274,571	37,452	4,373	74	316,470
事業年度中の変動額													
新株の発行	11	11							21				21
新株の発行 (新株予約権の 行使)	3	3							5				5
別途積立金の積立						12,341	△12,341		－				－
剰余金の配当							△26,750		△26,750				△26,750
当期純利益							51,200		51,200				51,200
自己株式の取得								△4	△4				△4
自己株式の処分			0					0	0				0
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）										756	1,360	△5	2,112
事業年度中の変 動額合計	13	13	0	－	－	12,341	12,109	△4	24,472	756	1,360	△5	26,584
当期末残高	55,101	54,042	259	2,857	1,715	120,794	64,576	△301	299,043	38,209	5,733	69	343,053

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品は移動平均法による原価法を、未成工事支出金、販売用不動産及び仕掛販売用不動産は個別法による原価法を採用しております。貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特

定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る補修費支出に備えるため、過去の実績に将来の見込みを加味した額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に一括処理しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財務状況等を勘案して、損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①商品の販売

木材建材事業においては木材・建材等の販売、住宅事業においては分譲住宅等の販売を行っております。これらの販売については、主として顧客に引き渡した時点で、法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、当該時点で収益を認識しております。

主に木材建材事業において顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

取引の対価は、引き渡し後速やかに受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が主として1年以内であるため、重大な金融要素は含んでおりません。

②工事契約等

住宅事業及び建築・不動産事業においては戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負を行っております。これらの工事契約等については、履行義務を充足するにつれて、資産が創出され顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの

方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領するとともに、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が主として1年以内であるため、重大な金融要素は含んでおりません。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建取引の振当処理をヘッジ対象の貿易取引等に適用しております。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段

為替変動リスクに対し、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。金利変動リスクに対し、金利スワップ取引を利用しております。

(3) ヘッジ対象

社内管理規程に定められた方針に基づき、予定取引を含む貿易取引等の一部及び金利変動リスクのある借入金等をヘッジの対象としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引及び通貨スワップ取引については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、有効性の評価については省略しております。金利スワップ取引については、特例処理適用につき、有効性の評価については省略しております。

重要な会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
繰延税金資産（相殺後）	—
繰延税金負債（相殺後）	16,958

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表 重要な会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

投資有価証券	22,072百万円
関係会社株式・出資金	3,659
関係会社長期貸付金	104
その他	2,462
合計	28,298

輸入関税等の延納保証、関係会社の金融機関に対する借入金の保証、住宅瑕疵担保履行法に基づく瑕疵担保保証等に伴い、上記の資産を担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 33,898百万円

3. 有形固定資産の圧縮記帳累計額 1,431百万円

4. 保証債務等

(1) 関係会社の金融機関からの借入金等に対する保証

Sumitomo Forestry America, Inc.	39,070百万円
荻田バイオマスエナジー(株)	13,347
Sumitomo Forestry Australia Pty Ltd.	5,772
(株)木環の杜	5,033
八戸バイオマス発電(株)	1,698
PT. Sumitomo Forestry Indonesia	1,058
PT. Kutai Timber Indonesia	870
Open Bay Timber Ltd.	240
紋別バイオマス発電(株)	102
みちのくバイオエナジー(株)	96
川崎バイオマス発電(株)	55
Sumitomo Forestry (Singapore) Ltd.	51
(株)住協	14
住協ウインテック(株)	2
合計	67,408

(2) その他の金融機関からの借入金等に対する保証

住宅・宅地ローン適用購入者	32,643百万円
---------------	-----------

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	46,590百万円
短期金銭債務	99,934
長期金銭債務	1,169

6. 期末日満期手形

期末日満期手形等の会計処理は、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が当事業年度末残高に含まれております。

受取手形	882百万円
電子記録債権	4,648
電子記録債務	3,295

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	20,409百万円
仕入高	135,050
営業外収益	
受取利息	199
受取配当金	39,421
その他	235
営業外費用	43

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	291,176株
------	----------

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,723百万円
賞与引当金	2,731
販売用不動産等評価損	113
関係会社事業損失引当金	1,384
関係会社株式評価損	6,954
投資有価証券・ゴルフ会員権評価損	1,123
完成工事補償引当金	1,944
その他	7,556
繰延税金資産小計	24,529
評価性引当額	△15,111
繰延税金資産合計	9,418
繰延税金負債	
固定資産圧縮記帳積立金	757百万円
前払年金費用	3,809
退職給付信託設定益	1,056
その他有価証券評価差額金	16,740
その他	4,015
繰延税金負債合計	26,376
繰延税金資産（負債）の純額	△16,958百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△20.9%
住民税均等割	0.4%
評価性引当額	△2.4%
その他	△1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.3%

関連当事者との取引に関する注記

1. 関係会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	事業年度末 残高
子会社	住友林業ホームエンジニアリング(株)	直接 100.0%	資材の有償支給 戸建住宅の施工 役員の兼任	当社戸建住宅 の施工 (注) 1	101,578	未収入金 工事未払金	31,516 33,886
子会社	住友林業ホームテック(株)	直接 100.0%	住宅のアフター メンテナンス 役員の兼任	余剰資金の預り (注) 2	—	預り金	23,183
子会社	Sumitomo Forestry America, Inc.	直接 100.0%	役員の兼任	債務保証 (注) 3	39,070	—	—
子会社	Sumitomo Forestry Australia Pty Ltd.	直接 100.0%	役員の兼任	増資の引受	12,517	—	—
子会社	Sumitomo Forestry Europe Ltd.	直接 100.0%	役員の兼任	増資の引受	11,301	—	—
関連 会社	荻田バイオマスエナ ジー(株)	直接 41.5%	役員の兼任	債務保証 (注) 3	13,347	—	—

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。
- 2 グループ内資金の一元管理を目的とするものであり、取引が反復的に行われていることから、取引金額の記載は行っておりません。
- 3 金融機関からの借入につき、債務保証を行っております。

2. 役員及び個人株主等

(単位：百万円)

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注) 2	科目	事業年度末 残高
役員及び その近親者	鐵 義正及び その近親者	—	当社監査役 住宅建築の請負	住宅建築の請負 (注) 1	93	契約負債	41

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。
- 2 取引金額には消費税等は含まれておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,666円78銭
1 株当たり当期純利益金額	248円82銭

収益認識に関する注記

連結計算書類「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（以上の事業報告、連結計算書類及び計算書類における記載数値は、表示単位未満を四捨五入）
して表示しています。